

# 福島県昭和村で、 「観光地域づくり」を目指した 取り組みに挑戦しませんか？

旅行業界での  
実務経験がある方  
限定！

～観光協会業務（観光PR・旅行業・イベント企画運営等）～

昭和村では、観光を「地域づくりのための手段（ツール）」と位置づけ、地域資源の活用や関係人口・交流人口の拡大などを目指した取り組みを行っています。

今回、旅行業務取扱管理者の資格があり、旅行業界での実務経験を活かしながら、観光を通じた地域おこしに取り組んでみたいという意欲をお持ちの方を募集します。

<b>主な業務</b>	村が任命する「地域おこし協力隊」として、一般社団法人昭和村観光協会において、事務局長の指示のもと、以下のような業務に従事していただきます。  <b>1. 観光PR事業</b> SNS等での情報発信、特産品等の物販、観光案内等 <b>2. 旅行業</b> 地域資源を活用し、昭和村の魅力を体験してもらうためのツアーの企画・実施 <b>3. イベント事業</b> 観光協会が主体となるイベントの企画・運営 <b>4. 村が実施する観光・交流事業への協力</b>
<b>募集人数</b>	1名
<b>応募資格</b>	以下の全てを満たす方 ・旅行業務取扱管理者資格があること （総合、国内、地域限定のいずれでも可） ・旅行業登録事業者の正社員として、旅行業法に基づく旅行業への1年以上の従事経験があること ※その他、昭和村が定める地域おこし協力隊募集要項による
<b>勤務地</b>	福島県大沼郡昭和村大字喰丸字宮前1374番地 （交流・観光拠点施設「喰丸小」内）

## 昭和村地域おこし協力隊募集要項

昭和村について	<p>昭和村は、福島県会津地方の中ほどに位置し、周囲を1,000m級の山々に囲まれた山村です。冬の間は積雪が2m以上になり、一年の半分は雪に覆われる豪雪の村でもあります。湧水が豊富で水が美しく、四季の彩りが鮮やかで山の幸が豊富なことが魅力です。</p> <p>現在、人口約1,200人、高齢化率約56%と過疎化、少子高齢化が進んでおりますが、じいちゃんばあちゃんも元気に田畑を作り、手仕事など生活の知恵は村の宝物です。もちろん、若い人も元気で、本村の特産品である「からむし織」の体験生として、平成6年度から通算100名以上の体験生（織姫さん）を全国から受け入れ、約30名の方が今も村に定住し、様々な分野で活躍しています。また、本村は、かすみ草の夏秋期日本一（シェア7割）の産地であり、UIJターンで多くの方がかすみ草農家として就農しています。現在、3名の地域おこし協力隊員が、頑張っています。</p>
募集対象	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 概ね20歳以上の若者で、心身ともに健康な方</li><li>2. 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在籍し、採用決定後は昭和村に住民登録し、生活拠点を移すことができる方。</li><li>3. <b>旅行業務取扱管理者（総合、国内、地域限定のいずれか）の資格を有する方</b></li><li>4. 普通自動車運転免許を有する方</li><li>5. パソコン操作（ワープロ、表計算ソフト、Web、電子メール等）ができる方</li><li>6. 田舎暮らしを楽しみながら、地域住民と協力した活動に取り組める方</li></ol>
勤務地	一般社団法人 昭和村観光協会 福島県大沼郡昭和村大字喰丸字宮前 1374 交流・観光拠点施設 喰丸小 内
雇用期間	着任した日から1年間 <b>通算最長3年</b> を限度に原則として継続雇用となります。
給与等	村から、報酬として <b>月額 171,200円</b> が支給されます。また、村観光協会より資格手当 <b>月額 20,000円</b> が支給されます。 その他、昭和村会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給に関する規則に基づき支給されません。
勤務時間等	原則として、週5日の勤務とし、労働時間の目安を週40時間とします。
福利厚生等	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 活動期間中に生活する<b>住居は村が用意しますが</b>、生活備品等は準備願います。</li><li>2. <b>社会保険、雇用保険、厚生年金に加入</b>し、年次休暇は基準法等関係法令によります。</li><li>3. 転居にあたり必要な費用は、応募者の負担とします。</li><li>4. 業務に使用する自動車は、基本的には勤務先の車を使用します。村外出張の場合は、村の規定に基づき<b>旅費（交通費+日当）を支給</b>します。</li></ol>
申込方法	昭和村地域おこし協力隊の応募用紙（所定）に、必要事項を記載のうえ、 <b>旅行業務取扱管理者試験合格証の写しを添え</b> 、下記申し込み先まで郵送又は持参してください。
応募期限	<b>令和3年4月30日(金)</b> 17:00まで。郵送の場合、当日消印有効。
選考方法	1次選考：提出書類審査 2次選考：筆記・面接（令和3年3月以降の実施を予定しています。） ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては日程を変更する場合があります。
問い合わせ申し込み先	<b>昭和村産業建設課観光交流係</b> 電話：0241-57-2124 住所：〒968-0212 福島県大沼郡昭和村大字喰丸字宮前 1374